

令和 4 年 8 月 5 日

各務原市地域包括支援センター 様
各務原市基幹相談支援センター 様
各務原市介護サービス事業者協議会 会員 様
各務原市障がい者地域支援協議会 会員 様

各務原市成年後見支援センター
所 長 野村 聡

令和 4 年度 成年後見学習会開催のご案内

平素は当センターの活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは、権利擁護における地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する相談や制度の普及啓発・利用促進を行っています。

今年度は、福祉の相談に応じる機会の多い皆様において「成年後見制度」についてご理解をいただきたくご案内致します。コロナ禍のために事前申込制かつ定員上限を設けさせていただきませんが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 4 年 8 月 1 6 日（火） 1 3 時 3 0 分～ 1 5 時
2. 会 場 各務原市産業文化センター 2 階第 3 会議室
3. 内 容 業務に役立つ！！成年後見制度の基礎知識
4. 講 師 各務原市成年後見支援センター 所長 野村 聡
5. 申 込 電話、FAX、メールよりお申込みください。
先着 2 0 名までの受付とさせていただきます。
6. その他 新型コロナウイルスの影響により中止する場合があります。
7. 問合せ 各務原市社会福祉協議会権利擁護センター
担当 野村 木村 遠藤
電話 058-322-5118 FAX 058-382-3233
メール kouken@kakamigahara-shakyo.jp